

- ・ 令和 3 年度個別避難計画作成モデル事業（東京都実施内容）
区市町村の防災部局・福祉保健部局の担当者を対象とした研修会において、都内モデル自治体として、ケアマネージャー等の福祉専門職への計画作成委託や福祉避難所への直接避難について、取組を進めている江戸川区の事例を紹介した。
- ・ 令和 2 年度（法改正前）までの取組
東京都は、令和 3 年度の災害対策基本法改正前から、区市町村の個別避難計画作成について、研修等による技術的支援と補助金による財政支援を実施してきた。
- ・ 技術的支援
区市町村の防災部局・福祉保健部局の担当者を対象に災害時要配慮者対策研修会を実施し、個別（避難）計画作成の進んでいる自治体の取組を紹介。
- ・ 財政的支援
区市町村の個別計画作成経費について、半額を補助。※令和 2 年度まで実施。

（アピールポイント）

- ・作成の優先度が高い避難行動要支援者を対象とした区市町村主体の個別避難計画作成について、未実施自治体の作成着手に向けた働きかけを行う。
- ・災害時要配慮者対策に係る既存のネットワークを活用し、広域自治体として都道府県レベルの専門職団体に対して、区市町村が実施する個別避難計画作成への協力を依頼する。
- ・区市町村が個別避難計画を効果的・効率的に作成する取組について、研修会での事例紹介による技術的支援と補助金による財政支援の両面で支援している。

（これまでの取組）

未作成自治体に対する個別避難計画作成開始に向けた働きかけ、効果的・効率的な計画作成に対する財政支援、自主防災組織等を対象とした普及啓発、区市町村担当者向け研修会、東京都社会福祉協議会への協力依頼、島しょ町村課長会での取組推進依頼を実施した。

（他のモデル団体で参考にした取組）

他自治体における課長会での働きかけ等を参考に、未作成自治体の残る島しょ町村への働きかけとして、課長会での取組依頼を実施した。

未着手自治体に対する個別避難計画作成開始に向けた働きかけについて

・取組当初の目標

令和4年度中に都内全区市町村で個別避難計画作成に着手する。

・令和4年度末時点における取組結果

未着手自治体17自治体中、13自治体が令和4年度中に作成予定または作成済となった。残る4自治体についても、課長会での働きかけ等を行った結果、令和5年度中に個別避難計画を作成する予定となっている。

・成果を得ることができた理由

同規模の自治体の取組状況等を説明することで、作成の前倒しに応じてもらえた。庁内の連携不足で作成済計画を把握していなかったが、確認を依頼し把握した例もあった。

・成果を得ることが出来なかった理由

小規模自治体の中にはマンパワー不足により、令和4年度中の計画作成に着手できない自治体もあった。

・今後の方向性

引続き、区市町村が個別避難計画を効果的・効率的に作成する取組について、技術的支援と財政支援の両面で支援していく。

- 未着手自治体への働きかけについて、同規模自治体の取組状況等を説明することで、作成の前倒しに応じてもらえたケースがありました。
- 個別避難計画担当部署以外の部署で個別避難計画に相当するものを策定していることを把握できていなかったが、東京都からの確認依頼をきっかけに把握した例もありました。
- 島しょ町村を中心とした小規模自治体への働きかけが課題でしたが、島しょ町村の課長会での取組依頼をきっかけに、前倒しに応じていただけました例がありました。